



京都ホテルオークラは、防火基準適合表示制度に基づく「表示基準適合証」の交付を受けております。

平成26年度から旅館・ホテル等に対する防火基準適合表示制度が開始され、消防庁が示す制度を基に、京都市独自となる更に厳しい審査（施設への立入検査やマニュアル検証訓練の実施など）を満たし、3年間継続して防火基準に適合していると認められた旅館・ホテルに対して、初めて「金色」の表示マークが交付されました。

- ・表示マーク有効期限：令和2年10月1日から令和5年9月30日まで
- ・表示マーク初回交付日：平成26年9月20日
- ・表示マーク交付番号：第9号
- ・交付機関：京都市消防局 中京消防署

これからもご利用いただくお客様にとって安全なホテルであり続けるよう、努めてまいります。